

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

美深町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道中川郡美深町

3 地域再生計画の区域

北海道中川郡美深町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1960年の国勢調査人口14,046人をピークに減少しており、2020年の国勢調査人口では4,145人となる。住民基本台帳の2022年3月末時点の人口は3,921人で、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が3,129人まで減少する見込である。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は1955年の5,338人をピークに減少し、2022年には338人となる一方、老年人口は1955年の582人から2022年には1,642人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口も1965年の8,517人をピークに減少傾向にあり、2022年には1,910人となっている。

本町の自然動態をみると、出生数は1985年の93人をピークに減少し、2021年には21人となっている。その一方で、死亡数は80人から60人で推移しているが2021年には79人で、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は2021年で58人の減少となっている。また、合計特殊出生率は1998年の1.44から2012年には1.36と減少し、全国平均と比較すると低い値、北海道平均と比較すると高い値となっている。

社会動態をみると、転入者は減少傾向にあり、1985年には488人が2011年には200人を下回っている。転出者も減少傾向にあり1983年は609人であったものが、2006年以降は300人で転入者数・転出者数ともに減少傾向であるが、2021年では転入者数が170人、転出者が239人で69人の社会減となっている。本町の基幹産業である林

業の衰退による、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者があり、社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後、人口減少に伴う地域経済の縮小によって若者世代の流出や少子高齢化がさらに進むことが予測され、労働者不足や生活困難者の需要増加、学校の存続、自治機能の低下、コミュニティの維持といった課題が生じる。

これらの課題に対応するため、安定した雇用環境の創出、ひとの流れや人材確保、健やかに産み・育て、安心して子育て・教育ができる生活環境の整備、安心して住みつけられるまちづくり等、本計画期間中、以下の4つの基本目標を設定し、施策を展開する。

- ・基本目標1 まちの特性をいかした産業を振興し、働く場をつくる
- ・基本目標2 美しい自然と豊かな地域資源をいかし、新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内企業就労者数の維持	1,584人	1,584人	基本目標1
イ	観光客年間入込数の増加	43.7万人 (2020年度)	45.0万人 (3%増加)	基本目標2
ウ	合計特殊出生率の向上	1.25人 (2020年度)	1.60人 (人口ビジョ ン目標値)	基本目標3
エ	地域計画策定自治会数	14自治会 (2020年度)	16自治会 (全自治会)	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

美深町地方創生推進事業

ア まちの特性をいかした産業を振興し、働く場をつくる事業

イ 美しい自然と豊かな地域資源をいかし、新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア まちの特性をいかした産業を振興し、働く場をつくる事業

恵まれた地域資源をいかした農林業の持続的な発展、地域に根ざした商工業の育成・強化、チョウザメ飼育技術の推進による産業化の実現により、まちの産業を振興するとともに、商工会や地元企業との連携による就労機会の確保と労働環境の充実を推進する。

【具体的な事業】

- ・担い手の育成確保事業
- ・農地の維持と経営基盤の安定強化事業
- ・森林の保全と経営基盤の安定強化事業
- ・経営基盤の安定強化事業
- ・企業誘致、創業支援の推進事業
- ・チョウザメ・キャビア産業の推進事業
- ・雇用の安定と確保事業 等

イ 美しい自然と豊かな地域資源をいかし、新しい人の流れをつくる事業

美しい自然と豊かな地域資源をいかした観光の振興や移住体験・山村留学の推進、本町出身者や地域間交流等、あらゆるつながりをきっかけとして、移住者の受入れ増加を目指す。

【具体的な事業】

- ・移住定住の促進事業
- ・山村留学の推進事業
- ・地域間交流、ふるさと会活動の推進事業
- ・魅力ある観光の推進事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

住環境や子育て支援、教育環境の充実により、結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援を実施し、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・良好な住環境の整備推進事業
- ・公営住宅等の適切な維持、管理の推進事業
- ・高等学校教育の充実事業
- ・青少年健全育成事業
- ・子育て環境の整備事業
- ・子を産み育てるための経済的支援事業 等

エ 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

生活に欠かせない公共交通網や医療、福祉の充実、生活に活力を生むスポーツ活動、地域形成の基本となる地域活動を推進し、健康で安心して暮らすことができる魅力あるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・公共交通の確保事業
- ・病気の予防と早期発見の推進
- ・地域医療の確保事業
- ・地域包括ケアシステムの充実事業
- ・スポーツによるまちづくりの推進事業
- ・住民参画の促進事業
- ・コミュニティ活動の推進事業 等

※なお、詳細は第2期美深町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

また、4つの基本目標に横断的に共通する考え方を設定し、課題解決の機会を逃さず、新しい技術、時代を力に変え、各分野の施策を効果的に推

進めるよう、Society5.0 の推進とSDGs（持続可能な開発目標）の達成をめざす。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

780,000 千円（2022 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に「美深町行政評価町民委員会」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで